

令和元年8月

各 位

## 事業分量配当金配当対象の変更について

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当J Aをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

さて、当J Aの事業分量配当金につきましては、  
先に送付した平成30年度分「配当金お支払い・出資金  
残高のご案内」のとおり、組合員ご本人名義の貯金の  
ほか、ご家族名義の貯金に対してもお支払いしてい  
ます。

しかしながら、J Aへの会計監査人監査導入等を  
踏まえ、県農協中央会の指導により、出資をして  
いないご家族名義の貯金に対する事業分量配当は  
統一的にお支払いできなくなりました。

については、令和2年開催の通常総代会以降の配当か  
ら、組合員ご本人名義の貯金のみに配当させていただ  
くこととなりましたので、ご理解を賜りますとともに、

今後とも引き続き当J Aをご利用・ご愛顧くださ  
いますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

※事業分量配当は各事業年度の決算状況によって決定されます。  
※ご不明な点をご利用の各支店にお問い合わせ願います。

### 参考

#### 事業分量配当金配当対象

	令和元年開催の 通常総代会まで	令和2年開催の 通常総代会以降
組合員 ご本人の貯金等	対 象	対 象
組合員の ご家族の貯金等	対 象	対象外